

音更町告示第107号

音更町税条例（昭和29年条例第20号）附則第22条の規定による町長が指定する指定行事は、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令（令和2年政令第160号）第3条第1項の規定により文部科学大臣が指定する行事とする。

令和2年8月28日

音更町長 小野 信 次

